

いかるが社協だより



▲斑鳩東小学校 車椅子体験

■ 内容

新年挨拶	2
身体障害者・心身障害者(児)ふれあいの集いを実施しました	3
ひろがれ、思いやりのところ	4
ボランティア活動保険について	6
買い物支援事業をご利用ください	7
第5回まごころドライブにご協力ありがとうございました	8
いきいき体験教室「ゆるストレッチ」参加者募集	

町の人口

令和5年11月30日現在

総人口 **28,140**名

65才以上男性 **3,737**名

65才以上女性 **4,900**名

計 **8,637**名

高齢化率 **30.7** %

新年挨拶



社会福祉法人斑鳩町社会福祉協議会

会長 中西和夫

あけましておめでとうございます。みなさまにおかれましては、健やかに新年を迎えることとお慶びを申し上げます。

昨年は、本会の諸事業に各別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年の干支は辰、高みを目指し天翔る龍の年です。辰年は成長や発展の年とされており、努力や忍耐が具体的な形を得る年とも言われています。

昨年は、西和医療センターの移転先がJ R法隆寺駅南側に決まりました。

これは、将来の保健医療また地域福祉の充実に大きく寄与するものです。高みをめざす辰（龍）のように斑鳩町域が大きく発展することを期待します。

さて、みなさま方もご承知のように近年における福祉を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。少子高齢化の急速な進展や核家族化に伴い、家庭での介護力の低下などの課題や、認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯も増加傾向にあります。

また、子育て中の世帯でも、貧困や虐待といった課題を抱える世帯もあります。子育てしやすい環境づくりや、子どもたちの笑顔があふれるまちをつくるためには、子どもたちが社会の変化による影響を受けずに、健全に育つことができる地域づくりを進めていかなくてはなりません。

これらの課題については、公的な制度に基づくサービスだけでなく、普段から同じ地域に住む人同士が顔見知りの関係になり

互いに支え合う地域をつくっていくことが大切です。

本会としても、「みんなで考え、みんなでめざす、豊かなまちづくり」を基本目標に掲げ、住民のみなさまとともに、支える側、支えられる側という概念を超えたつながりづくりの仕組みの構築をめざして、活動してまいります。

今後も活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



令和5年11月・12月の社会福祉協議会の行事報告

身体や心身に障害のある方を対象に、外出の機会と、参加者同士のふれあいや交流の場として、ふれあいの集いを開催しました。

11月1日 身体障害者ふれあいの集い

今年は110名の方が参加され、温暖な気候の淡路島の農産物や新鮮な魚介類等の食事や買い物、鳴門海峡のうずしおクルーズを楽しみました。

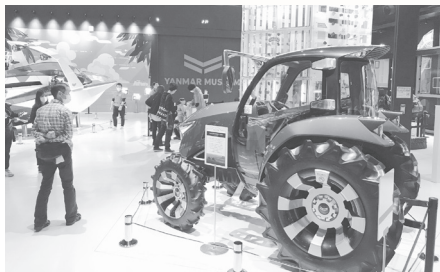
当日は、天候に恵まれ、うずしお見学も、干潮と大潮が重なり、大迫力の大渦も間近で観られ、楽しい秋の一日となりました。



12月9日 心身障害者(児)ふれあいの集い

当日は、琵琶湖沿岸のさざなみ街道をドライブして、雄大な琵琶湖の景色を楽しみました。また、長浜市のヤンマーミュージアムでは、体験型のゲームなどを通じて、漁業や農業・機械について楽しく学びました。

12月の開催でしたが、暖かい日となり、53名の参加者は、楽しい一日を過ごしました。



11月3日 「産業まつり」・「紅葉まつり」に出店しました 11月26日

地域行事への参加と、社会福祉協議会の会員制度PRを兼ねて、串こんにゃくの販売を行いました。

おかげさまで、どちらのイベントも「味がしみ込んで美味しい」と好評な売れ行きで、準備していたこんにゃくは、あっという間に完売となりました。

2つのイベントでの収益は、33,186円となりました。

収益金については、地域福祉活動に活用させていただきます。



ひろがれ、思いやりのいじろ

〜誰にでもやさしい「ふくし」のまちを目指して〜

本会では、子どもたちに福祉への関心を深めてもらい、関心から理解へ、理解から行動へつなげることを目的として、福祉教育の取組みを進めています。

今年、小・中学校で、不自由さの体験などをおして、「福祉」について考えてもらう出前講座を実施しました。

不自由さの体験① 車椅子体験

斑鳩中学校
斑鳩小学校
斑鳩東小学校

車椅子体験では、2人1組になり、体育館の中に設置したコースで、車いすに乗る体験と、車いすを押し（介助する）体験をそれぞれ1人1回ずつ体験しました。

設置したコースには、狭い通路や段差、上り坂、下り坂、悪路などを模したポイントを設置して、いろ



いろな状況での車椅子の使い方について学びました。

また、車椅子に乗ったまま乗り込むことができる、リフト付きの特殊車両が実際に動くところなども見学しました。

体験をおして、どんなところで車椅子利用者が困るのか、介助する時にどんなことに気を付けたら車椅子利用者に不安を与えない介助ができるのかを考えました。



生徒の声

・車椅子を動かすときに声掛けをしながら進むことを初めて知りました。

・車椅子を使う人が困るポイントがわかった、困っている人を見かけたら声をかけるようにします。

・車椅子を使って生活することの大変さがわかりました。

・車椅子に乗ったままで乗車できる車（リフト付車両）のことを初めて知った。

・車椅子に乗って視線が低くなることで、移動するスピードが速く感じて怖かった。

・バリアフリーの取り組みの大切さがわかった。

・今日は介助してくれる人がいたけれど、一人だったらと考えると大変だと思った。

不自由さの体験② 高齢者疑似体験

斑鳩西小学校

高齢者疑似体験では、最初に年齢に伴い身体における変化について学びました。

その後、重りを入れたジャケットや視界が狭くなるゴーグル、まわりの音が聞こえにくくなるイヤーマフ、肘や膝などの関節が曲げにくくなるサポーターを使って、加齢による身体的な変化を疑似体験しました。

体験装具を付けて、教室の中を歩く、雑誌を読む、財布から小銭を出す、箸を使ってみるなどの細かい作業をするといった内容で、日常生活のどのような場面に不便や大変さを感じるのかを知ってもらいました。

また、身体面に変化がおこることで、外出することに不安を感じるな

ど、心理的にも変化がおきること
も実感しました。



不自由さの体験③ アイマスク体験

斑鳩中学校

アイマスク体験では、目が不自由な人とガイド（手引き）する人に分かれて、目が不自由な人と一緒に歩くときのガイド方法を体験しました。

最初に、目が不自由な人にあいさつする時は、声だけでなく握手することで、ガイドがいる方向やガイドする人の「声」を確認してもらったりとや、場所や位置を伝える時には、時計の文字盤の位置で伝えることなどを説明してから、実際に目が不自由な人をガイドしながら、歩いたり、階段を上ったりしました。

体験をとおして、視覚に頼らずに歩くことは不安であることや、どのように声掛けすれば不安を和らげてガイドすることができるのかを考えました。



生徒の声

・目からの情報が無ければ生活がとても大変だと思った。



生徒の声

・本をめくったり、財布から小銭を出したりするのが難しく、時間がかかった。
・視界が狭く、まわりの音もあまり聞こえないので、怖かった。
・装具を付けていたら、とても肩がこった。こういう状態がずっと続いているのは大変だと思った。

出前講座 「福祉」について

斑鳩中学校

今年度は、斑鳩中学校で「福祉」について考える出前講座を実施しました。

「福祉」という言葉には広い意味があり、定義することは簡単ではありません。

そこで、講座では身近にどんな「福祉」があるのか、どんな「福祉」の仕事があるのかといったことを説明しながら考えました。

この講座を受けたことをきっかけに、一人でも多くの方が福祉に興味・関心を持っていただければと思います。



ボランティアグループの登録について

本会では、ボランティアグループの登録を受け付けています。すでに登録いただいたグループも年1回の更新が必要ですのでご協力をお願いします。

登録要件

- ・住民主体の運営や活動で、自発的、公益的、非営利であること
- ・活動拠点や活動範囲が斑鳩町内であること
- ・グループの代表及び会員の3分の2以上が斑鳩町に在住していること
- ・計画的かつ継続的な活動を行っていること

新規登録に必要なもの

- ・会員名簿、会則、活動内容がわかる資料
 - ・情報シート（本会窓口へ備え付けています）
- 登録グループの活動をサポートします！**
- ・ボランティア保険の窓口（保険料は自己負担）
 - ・活動の周知やメンバー募集の協力
 - ・活動のコーディネート
- （ボランティアを必要とする人とボランティア活動をしたい人をつなげるお手伝いをします。）

ボランティア活動保険について

令和6年度の活動保険は、

令和6年2月1日から受付を開始します

ボランティア活動保険は、活動中のケガの補償や、偶発の事故による損害賠償に対する保険です。ボランティア活動中に起こる様々な事故に対する備えとして、安心して活動できるように、ボランティア活動保険に加入しましょう。

《加入できる人》

- ・斑鳩町内を主な活動場所としているボランティア団体
- ※新たにボランティア活動を開始する団体は、事前に相談ください。
- ・斑鳩町に居住していて、災害の被災地での復旧ボランティアに参加する人など

《補償期間》

- 令和6年度の活動保険の補償期間
 - ・本年3月31日までに加入手続きが完了した場合
 - 令和6年4月1日～令和7年3月31日
 - ・年度途中に保険加入する場合
 - 加入手続き完了日の翌日～令和7年3月31日
- ※前年度に加入の保険は更新されません。あらためて加入する必要がありますのでご注意ください。

《保険料・1名分》

基本プラン 3500円/年額

天災・地震補償プラン 5000円/年額

※天災プランは、基本タイプの補償内容とあわせて、天災（地震・噴火・津波）時のケガの補償となります。

《補償の例》

- ・活動中の事故による骨折にともなう入院
- ・活動中にケガをして、病院で受けた治療
- ・活動場所の器具の破損による賠償責任 など
- ・活動中でのウイルス感染についても補償の対象となる場合があります。

《加入手続きの流れ》

- ①本会窓口で保険加入の申込用紙をご記入ください。団体の場合は、加入者の氏名と年代の記入が必要となります。（別途名簿を作成している場合は代用できます。）
- ②加入される人数分の保険料を現金でお支払いください。
- ③加入証をお渡しします。裏面が保険受領証になります。

■活動者の保険のほかに、イベント開催時の参加者を対象とする行事保険もあります。詳しくは本会までお問合せください。

買い物支援事業をご利用ください

買い物に行きたいけれど車の運転ができない方や、店舗までの移動に負担が大きい高齢者などを対象に、乗り合わせで商店まで送迎する買い物支援事業を実施しております。

事業の概要

- 運行日時は毎週火曜日と金曜日の午後2時からです。利用料金は無料です。(祝日や荒天時は運行休止)
- 利用にあたっては、事前の利用者登録が必要です。
- 利用者登録をいただいた方からの予約を受けて運行します。

留意事項

- ひと月あたりの利用回数は4回までです。
- 利用者が複数の場合は、各集合場所を巡回した乗り合わせによる送迎になります。
- 買い物以外での利用はできません。
- 運転者は、車の乗降介助や買い物の同行は行いません。
- 利用の予約は、運行の1カ月前から10日前までです。

ご利用の流れ

① 社協窓口で利用者登録を行ってください。

② 利用資格や送迎場所の確認をし、利用者として登録します。

③ 利用者登録後に、電話で利用予約を行ってください。

④ 予約された運行日の午後2時に、ご自宅近くの集合場所までお越しください。

⑤ 送迎用の車で店舗までお送りします。買い物の時間は45分程度とし、再度、店舗で乗車します。

⑥ 店舗から、乗車した集合場所までお送りします。



有料広告募集

本会では、広報紙（いかるが社協だより）及び車椅子昇降用リフト付マイクロバスの車体・車内に掲載する有料広告を募集しています。お店や会社のPR等、暮らしに役立つ広告をお待ちしています。詳細については、お問い合わせください。

療養機器・福祉用具（販売・レンタルの店）

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40（竜田大橋バス停前）

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —

0120-756-315（通話無料）

斑鳩町法隆寺1-7-23

第5回 まごころドライブにご協力ありがとうございました

令和5年11月に実施した「まごころドライブ」には、19名の方から、263kgの支援物資が集まりました。集まった物資は、子育て世帯の支援等に有効に活用させていただきます。

次回のまごころドライブは、3月に実施予定をしています。

ご協力ありがとうございました

岡本ようこ 様 中谷紗千花 様 匿名17名 (受付順)



ご寄付いただいた物資

種類		数量 (重量にて集計)
食品	白米・玄米	180kg
飲料	缶ジュース・パック飲料 等	62kg
保存食品	インスタント麺・レトルト食品・缶詰・お菓子 等	17kg
生活用品	衣類用洗剤・食器用洗剤・ボディソープ・シャンプー 等	4kg
合計		263kg

寒い季節、体操と呼吸法で心身をほぐしてみませんか？

～いきいき体験教室～

「ゆるストレッチ」

参加者募集

日時 令和6年2月2日(金) 午前10時～午前11時30分

開催場所 斑鳩町中央公民館 和室

定員 10名(先着順。定員になり次第、受付を締め切ります。)

※申し込みが5名以下の場合、講座を開催しません。

対象者 町内在住の60歳以上の方

費用 無料

申込締切日 令和6年1月22日(月) まで

申込方法 社会福祉協議会(TEL: 0745-74-5122) までお申し込みください。

おわびと訂正

令和5年11月発行の「いかるが社協だより」において、記載に誤りがありました。下記のとおり訂正させていただくとともに、深くおわび申し上げます。

掲載箇所	誤	正
1 ページ表紙写真の説明文	興留1丁目地区福祉会	興留地区福祉会

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35

(電話) 0745-74-5122

(FAX) 0745-74-5011

本会が実施しているサービスへのご意見等の受付について

【担当】

総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

